

南幌町議会まちづくり特別委員会記録

【第15回】 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会） （開会中・ 休会中 ・閉会中）			
会議日時	令和 6年 7月30日 午後 1時30分開会 令和 6年 7月30日 午後 3時04分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員10名中9名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	石川 康弘	高橋 修平
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員	1名（加藤 真悟）		
説明のため出席した者			
付議事件	【報告事項】 ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会 【協議事項】 （１）「議員としゃべり場」の実施について （２）分科会での一般質問にかかる協議結果について （３）その他		
傍聴者	1名（評価提言者：丹藤）		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

第15回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R6.7.30 13:30～15:04)

局長 ただいまより第15回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いいたします。

西股委員長 どうも御苦労さまでございます。1か月ぶりの開催ということですが、今回は特に分科会の一般質問に関わるまとめということで進めさせていただこうというふうに思っております。

昨日までの雨で、大体80ミリぐらい降ったということで町のほうでは言っております。洪水などにはならなかったんですけれども、17号排水が動いたということで結構降ったというような状況だったということです。そういうなかで今回進めますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本特別委員会につきましては、本日1日の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手をして委員長の許可を得てから発言してください。質問は要点を簡潔明瞭に発言してください。質問する際にはボタンを押してくださいということです。また、私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴者をお願いいたします。私語や談笑などを慎み、本委員会の運営に支障を来さぬよう傍聴規約を遵守して傍聴されますようお願いいたします。

本日の出席人員は9名です。加藤委員につきましては、今回監査を行っているということで欠席になっております。なお、議長も出席しております。直ちに会議を開会いたします。

【報告事項】

西股委員長 それでは報告事項ということで、総務委員会から順次お願いいたします。

熊本委員 総務常任委員会の報告をいたします。7月16日に総務常任委員会を開催しました。議題は生涯学習課との懇談で、そのなかで社会教育施設の管理運営について今全員協議会でも出されていますけれども、それについての質疑をしました。それから、前回から持ち越しの議題で何点か生涯学習課にかかることが意見として出されたので、そこでまた意見を出して懇談をしました。そのなかの一つで、郷土資料史保存会の活動について、前回ぼろろの現地調査をしてその活動を継続するためにいろいろ方策を考えてはどうかということで、提案も含めて話をしました。それからスクールバス別乗車数の将来を見据えた推計ということで、以前一度出してもらったんですけれども、例えば5、6年後とかに農村部のスクールバスに乗る人がどのように変わっていくのかとか、その辺を見据えた形で再度出してほしいということを要望しました。それから子ども議会の開催ということで、議会報告懇談会のなかでも出されているんですけれども、準備期間を設けて、町と教育委員会、学校等で検討を進めてほしいということを要望しました。その他として、町民

からの意見ということで2点お話をしました。一つは中学校のバスケットゴールの改善をということで、一般の方が学校開放とかで使っている時に、なかなか手動だと大変だということがあるので、その辺を予算化も含めて要望できないかということが一つです。もう一つは、小学校の運動会に皆さんも行かれたと思うんですけども、いろいろと教員の働き方改革もあると思うんですけども、何か活気がなく感じられたということで、改善できないのかという意見がいろいろ聞かれてきたので、その辺も一応意見として伝えました。

西股委員長 それでは産業経済常任委員会、お願いします。

石川委員 産業経済常任委員会ですけれども、今月は委員会を開催しておりません。それぞれの委員のスケジュールの都合もありまして、なかなか集まる機会がなかったので今月は開催しておりません。来月開催する予定で今準備を進めております。夕張太西団地の早期実現に対する請願に対しての審議の結論がまだ出ていないので、それは来月以降に審議してまいりたいというように思っております。以上です。

西股委員長 続きまして、議会運営委員会をお願いします。

佐藤委員 議会運営委員会では、7月4日と9日の2日間にかけて、(仮称)まちカフェについて協議いたしました。まず、議運のなかで進めることへの再確認と、このまちカフェをすることの目的や、実施している他市町村の例などを参考にしながら協議いたしました。その件に関しては後ほど御説明させていただきます。以上です。

西股委員長 広報特別委員会からお願いします。

細川委員 それでは広報特別委員会について報告いたします。まず7月1日なんですけれども、議会だより8月号の1回目の校正を行っています。その日にあわせて、町民アンケートについて全般的な話を打ち合わせしております。

続いて7月12日です。議会だより8月号の最終校正を行い、その後また町民アンケートの内容の目的等について協議しております。なお、このアンケートについては、なるべく8月のまち特にかけられるように準備していきたいと考えております。その後、11月号の議会だよりの編集担当者の割り当てを行っております。以上です。

西股委員長 それでは5番目の一部事務組合について、消防議会からお願いします。

家塚委員 第3回の南空知消防組合が7月22日に開催しております。議案は2件の審議議案と、1件の報告議案です。まず、令和6年度南空知消防組合の会計補正予算(第2号)と、もう1件は財産の取得ということで、長沼消防団員の防火着一式140着の購入です。入札は5社で入札をし、落札金額は1,915万7,600円、落札率が98.2%ということです。業者は札幌の株式会社ムラカミであります。最後に報告案件が1件でございますが、令和5年度の南空知消防組合会計繰越明許費繰越計算書についてということで、これは長沼支署が購入予定の水槽付消防ポンプ車1台、金額が5,170万円で、これが繰越明許ということでございます。以上です。

西股委員長 全体を通して、何か各委員会の報告のなかで質問はありませんか。

側瀬議長 自分から1点なんですけど、消防組合について家塚委員から説明があったんですが、消防の予算のなかでこれはその町が自賄いなので、あまり細かくやらないでももう少し簡単でいいんじゃないのかなと。うちの町がもし買う時には重要な案件だけど、ほかの町のものは自賄いだから、入札も全部その町でやってしまうので。まあ、同じもの買った時の単価というのはいろいろ出てくるけど。前に1件だけあったんだよね。それは何かといったら救急車で、長沼でものすごく安く入れた経過があるので。だからそういう時には聞かせてくれたほうがいいけど。

西股委員長 ということで、よろしいですか。(はいの声)

【協議事項】

(1)「議員としゃべり場」の実施について

西股委員長 それでは協議事項のほうに移ります。1番目、議員としゃべり場の実施についてお願いいたします。

佐藤委員 皆さんの机に資料があると思うんですけども、議員としゃべり場の実施についてということです。この議員としゃべり場の実施についてなんですけど、これまで議会報告懇談会や評価シートなどで議員の声を身近に聞きたいという声があったということなどから、今回このようなことを実施しようという考えになりました。それで、初めにこの目的ですが、今回議運では開かれた議会を目的に住民の声が直接届き、気軽に議員と懇談できることでより議会を身近に感じていただくために、この議員としゃべり場を実施いたします。1番目の日程ですが、定例会毎に年4回、2日間かけてやっていこうということになりました。2番目の初日開催日ですが、令和6年10月4日の金曜日、この日は15時から17時です。第2回目が10月7日の月曜日で、②にありますように13時から15時までの第1部と、③の15時から17時までが第2部です。これは2部構成で、2時間毎にやっていこうということになりました。3番目の名称ですが、皆様のほうから公募しまして、いろいろな名称の案をいただきました。いろいろとあったんですけども、その中でも議員としゃべり場が親しみやすく住民が話しやすいというイメージがあるのではないかとということで、議員としゃべり場ということになりました。4番目の開催場所ですが、最初はあいくるの軽食コーナーでという話もあったんですけども、あそこの場所は職員も使うということで、ちょっと場所を移動しまして、下の写真にもあるんですけども、入ってすぐ右のふれあいホールという、ワクチン接種の会場だった所ですね。あそこの入口付近にこのようにテーブルを置きまして、4人体制で2人ずつで座ってやってはどうかということになりました。後ろに衝立があるんですけども、衝立の後ろは人が移動できるようなスペースを取れるようにしてあります。この裏のほうに職員の方の休憩室があるということで、衝立を利用させていただきたいと思っております。5番目の周知方法ですが、広報、議会だより、公式LINEなどを使って周知をしたいと思っております。また、定例会のお知らせと同じような形で、いろいろな公共施設などにポスターを貼っていく形にしようと思っております。それと人員配置なんですけど、毎回4人体制で、2時間

交代制にしていこうと思っております。最初は4人だったらこの場所は狭いかなと思ったのですが、実際現場に行ったら机や椅子を広げた時に、議員が4人座っても十分な広さですし、角ということではなかなか見えにくいのかなと思ったんですが、逆にこちらのほうが何をやっているのかなと思うような、結構目立つような感じなので、いいのかなという思いはいたします。それと、最初はカフェということで飲み物の提供も考えたんですけども、今回飲み物は提供しないということで、近くに自動販売機があるので各自飲みたい方は自由に飲んでくださいという形になりました。あくまでも住民の声を聞くことに徹するというのと、対応が難しい内容は即答しない、また事務局の対応はなしとしています。記録は録音などを使わないで、メモ程度でよろしいんですけども、必ず終了後にそれを提出するということにしました。服装はポロシャツ、また季節によっては作業服という形です。人員配置などの詳しい内容については8月中に議運を開いて協議したいと思っております。

それで、皆さんにお願いしたいのが2番の10月4日、10月7日の①から③についてなんですが、皆さんの都合でこの時間だったら参加できるという方は、できたらお盆明けに事務局まで御連絡いただければ、配置を決めたいと思います。都合のつく方で全部に出られるという方は、御遠慮なく全部出られるということで報告していただいて構いませんので、お願いいたします。なお、当日は議長・副議長は自由参加という形にさせていただきます。ということで、話だけではなかなかイメージがつかないということで、事務局の富木さんに写真を撮っていただきまして、イメージづくりという部分でこの写真を提供させていただきました。以上なんですが、皆様のほうから何かご意見などはありますでしょうか。

西股委員長 ということですが、これは8月までに①から③について募集することですね。1回で4人ずつだとすると、1回以上やる人もいるということですね。

佐藤委員 そういう方もいらっしゃると思います。

西股委員長 3人ずつでやったら、1人1回で終わるかなと思ったんですけど。

佐藤委員 ここはイメージの写真通り、2班に分かれたら2人ずつになるのですが、3人でやると議員が1人で対応するのはどうなのかなという心配がありました。言ったとか、聞いていないとか、そういうことがあるなら2人ずつで対応したほうがいいのかなという部分で、狭かったら3人で1つのテーブルにしようかと思ったんですけど、2つのテーブルで十分なスペースがあったという部分で、4人にさせていただきました。この後ろのほうにもまだ椅子は並べられるので、人が増えてくれば後ろのほうにも座ることはできると思います。

西股委員長 ということですが、皆さんのほうから質問等はないですか。(なしの声)

なければこういう形で、8月までに要望を出すということでお願いしたいと思います。

(2) 分科会での一般質問にかかる協議結果について

西股委員長 それでは2番目の、分科会での一般質問に係る討議結果ということ

ですが、今ちょっと町からの一般質問に関する申し入れ事項ということで、第2弾が出ておりましたので書類をお配りします。

側瀬議長 前にもう言葉で言ったんだけど、まだ理解できていない人がいるものだから。前回と同じだけど、それを読んでいって自分が当てはまる人はよくわかるだろうと思うので。

西股委員長 とりあえずのところ、これがあったということもあって、一般質問をどうなのかということで皆さんに協議をしていただいております。それとここに分科会の関係について2ページ物の集計した用紙があります。それと、7月25日付の2班の資料が来ているということです。2班のやつがちょっと間に合わなかったもので、これをそのままつけさせていただいております。この中身を見ていただいて、何か皆さんのなかで質問や意見を述べあっていただければなというように思うのですが、1番目の何を求める質問か明確にしているのかという部分について、何か御意見等ありませんでしょうか。

側瀬議長 これ、2回目に申し入れが来たやつは。1回目のやつは皆に渡っているよね。

局長 今、改めて渡しました。

側瀬議長 それで、2回目に町から言われたものが一番最後に渡ったやつなので、2回目のやつをみんなちょっと読み通してください。

熊木委員 これはいつ町のほうから来たんですか。

西股委員長 2回目の定例会が終わってからです。

側瀬議長 みんなに伝えることだけ口頭で言って、みんなが理解してくれるほうがいいのかなと思ったんだけど、中には理解していない人がいるから、こういうふうに来ているという話なので。だからそれを見ていろんなことをお互いに改善していかなければならないんだけど、きちんと町と対峙するので気づいた部分はまた言ってください。

西股委員長 こういうのを、これから話し合う材料のなかでやはり町のほうに言うことは言っていくというものも出てくるでしょうし。

側瀬議長 自分は町にもっと強く言われているから。何でその時に議長が止めなかったんだって、そういうものまで言われているから。

熊木委員 二元代表制でそこまで踏み込んでくるのはおかしいんじゃないですか。

側瀬議長 だからおかしいと思ったら言ってください。きちんと対峙するから。だけど二元代表制という言葉を使いながら、やはりちゃんと言っていけばいいけど、やっぱりおかしい部分がある人は、多分そんなことは言えないと思うから。熊木さんは何ともないから言えるだろうけど。

西股委員長 ある程度一般質問にもルールはあるでしょうという言い方なんです。

側瀬議長 だから読んでくださいって。

西股委員長 全体的に皆さんで話した後にこれを出してしまっているんですけど。

側瀨議長 町から2回も申し入れされたら、やはりきちんと示して、だから熊本さんの二元制なんだからおかしいんじゃないかという意見はそれでいいから、それできちんとまた対峙しなければならないし。

西股委員長 ただ、議会として改めることができるところは改めるというか、そういうところはやっていってもいいんじゃないだろうかとは思っています。

側瀨議長 まあ、失言というのはあって当たり前の話だと思うし、自分は答えるほうがそんな程度しか言えないのかなと思っているだけなんだけど。

西股委員長 やはりそっちの申し入れのほうに目が行っているんですけども、自分たちが分科会で話した内容についてどういうふうに思っているのかというところを今日は協議したいんです。それで、議会として今回やってみて、1班から3班のなかで、指摘や評価を議員同士で行うことには同意があったということもあるし、否定的に評価をするのではなくて共に技量を上げていくという観点から、評価・指摘を受けてもよいのではないかなというような意見も出ているので、これについてどういうふうに思うかということをお皆さんで協議してきたいなと思っています。ここにいろいろな内容が細かく出ているのですが、これも抜粋して入れています。ただ、このなかでもやはり考え方がちょっと違うんじゃないかというのもあります。ですからそういうところも踏まえて言っていってもいいのかなというように思います。

側瀨議長 だけどその都度言っているはずだから。今後人の一般質問を精査する話にはちょっとなっていないかなと自分は思っているの。おかしいことは必ず言っているはずだし、極端な場合は議長室に呼んで物事をやっている場合もあるからね。だからそれぐらいはいいのかなとは思いつつ、そうなったら今度みんなで言い合ったら質問なんてできなくなるから。

西股委員長 いや、これは全員が集まってやるという話ではないと思うんです。

側瀨議長 おかしい時には議長室に来てもらうから、それは全然問題ないから。

西股委員長 議長のそれはわかるんです。おかしい時はそうなんだけど、自分が一般質問をやってみて何かうまくいかなかったなと思う時に、どうだったんだろうかと。そういうところで何か意見なり何なりを聞きたいというのはあるのかなというふうに思ったんです。

側瀨議長 それをやったらなかなか大変だと思うけど。だから自分がそう思ったら先輩議員でも同僚議員でも、どうだったかを聞けばいい話だし。

西股委員長 そういうところも意見というか、出していただければなと思います。

湯本委員 2班は3回に分けて議論しました。述べ6時間という、十分時間を取って自由討論をしたんです。それで、一つ一つのことについてここに項目が出ているような形ではないのですが、最終的に一般質問等については、議員の持っている権限がどうこうということではなくて、やはり自分がうまくいかなかったとか、あそこを改善すればよかったなという点については、議員間討議というか、そんな指摘しあうということではなくて、先輩議員のノウハウとかそういうものが交流できるような雰囲気のある議会であれば、自分の能力というか、そういうのにもすご

く役立つので、それらについて自由に交流できるような議員間同士の討議はあっていいのではないかということでした。この結論を得るために大分それぞれの思いを話させていただいて、一番いいのはそうやって自分の未熟なところとか、不足するところを議員間同士で話し合っ、自分の力をつけていくということは否定しないということでした。

側瀬議長 だからそれは個人でやってくれば自分はいいのかなと思っているし。

西股委員長 まあ、前向きにそのような形でみんなが取り組もうということで、各自でやっていただけるんだったらそれが一番いい形になるだろうし、ルールとしては、けなすのではなくて褒めたたえたなかでうまくやるよと。

側瀬議長 いや、もういろんな話も出たから。そうやって広がっていく場合だったら、やっぱり答弁書をもらっている時点で、それだったら答弁書をなくせと言ったんだよね。そこまで言うんだったら広がるから。そうしたら町も楽だし、今度は議員のほうは答弁書がなかったら、なかなか能力がなかったらぐっと縮まってしまうので。せっかく答弁書をもらっているんだから、それに基づいていってくれば、これが多分暗黙のルールだと思うので。自分としては議員の質問に対して止めないで何とかやってもらいたいなと思っているけども、やはり向こうにしたらそれくらいの度量だったらというだけの話だから、そんな程度だと思っていればいいんじゃないかなと。ただ、これを変にみんなで調整して改善していったら、お利口な質問しかなくなってしまうなと思うし、何も面白くないなと思って。

西股委員長 それはそうなんだろうけども、やはり技量を上げていくとか、そういう部分ではいいのかなと思いますが。再質問、再々質問の関係でも結構意見が出ているんですけれども、やはりそこらの持ち方のなかでは、調査が不足しているとか、そういう認識は持っているのかなというふうに思うので、その辺でどのようなになっているのかなというのがあるんだけど。自分たちがどの辺まで調査しながら組み立てしていくのかということになってくるだけの話なので。

側瀬議長 聞いていて、自分はいいんじゃないかなと。無理やり再々質問まで行かない人が結構いるので。やはり無理やり再々質問までやるというのはどうか、それは中身にもよるけど、その辺がないでもう再質問で切り上げる人もいるから、まあそれはそれでいいのかなと思ったりはしているんだけど。

熊木委員 私たち1班は星さんと私と加藤さんなんですけども、1回目の議論の時に、与えられたものに沿って十分話をしたんですよ。それで、このなかにも反省、評価についてということを出されているんだけど、3人とも一般質問をする時にはやはり各課に聞き取りに行ったり、いろいろ研究もして一般質問をしています。それから再質問とかが長くなるというのは、これは私の場合ですけど、長くなるというのはやはり町の答弁を聞いて、ここのところをもっとこういうふうに聞いて答えを求めたいと思うので、そここのところではどうしても長くなったりするんだけど、それがいいか悪いかという問題ではないと自分では思っているんですね。それから今回も何か書いているみたいなんですけども、近隣の町のことだとか道のことだとか、いろいろそういうものを質問の中に入れながら聞くことが何だかあまり

よろしくないような捉え方みたいなんだけど、やはりより近づけるというか、このような町になってほしいという願いのなかに、やはり工夫してやっている所のことを参考事例として紹介しながら、うちの町としてはそういうことを考えていないのかというように持っていくことは、議員として当然のことだと私は思っているんですよね。だからそれについて、いろいろとやかく言われるということではないんじゃないかなと思っています。それから、去年の8月にこの資料というか、申し入れが町のほうから突然出されて、その時にすごく違和感があって、それは未だに思っているんですよね。それがまたさらに出てきたということでは、今回すごく衝撃を受けています。それで、先ほど議長はそんなものだという事を言われたんだけど、やはり私は議会として、当然議員として発言する権利があるし、それがすごく間違った発言だとか、町をおとしめるような発言をしているというんだったらそれはいろいろ止められたりすることはあるかもしれないけども、そのような質問は今のところないと思うんですよね。だからやはり堂々と質問する権利があるからしていくべきだし、あとは分科会の3人で話した時も感じて、皆それぞれ話したんだけども、やはり自分は完璧ではないし、もっとここの部分をこうすればよかったなと思いながら質問していて、それは年数が経っても経たなくてもそういうことがあるので、そのことを意見交換しながら、ここはもう少しこういう視点からやったらよかったねとか、そういうことを議員同士で日常不断に話し合えるのが今回のこの分科会ということで、少人数のなかから出し合えて、また今度はメンバーが変わればまた違った形の視点になってくるかと思うんですよね。だからしばらくこれを続けながら自分を高めてもらいたいと思っているし、だからそういう形で進めていくことができればいいなと思いました。

西股委員長 実際に一般質問が長いとか何とかということよりも、再質問で方向性が変わっていったり、いろいろ新たに質問出てくるものに対して違和感があるというような指摘をされているので、長いとか何とかというのはあまりないんじゃないですか。

側瀬議長 そんなことなんか何も向こうは言っていないので。

西股委員長 町が言っているのは、あくまでも再質問になってから新たな質問が出てくるのであれば、なぜ通告の段階で言っておかないのかという話をしているのであって。

側瀬議長 これをみんなに自分が言ったから、初めの通告というか、最初の質問の時に全部言ってしまうとなかなか無理だよという話で。後出しじゃんけんみたいにだんだん横道に逸れてくる人がいるけど、熊木さんのことではないので。だからそういうことになったら、答えたくても準備できていないから答えられないという話なので。町も答えられない時は答えられないとほかの町みたいに言えばいいんだけど、それを答えようとするからこんなことになるだけで、どっちが悪いんだという話だから。だから初めに言っている質問内容からずれていく人が何人かいるわけだから、ただその人のことを言っているだけなので。あとは言葉遣いは、これは仕方ないよね。意外にこうやって、そういうことだから気をつけてくださいよって言葉でこの間はいろいろ言ったけど、全然何も感じていない人がいるから、こう

やって書かれてきているので見せやっているだけの話だから。それをどう思うかというだけの話なので、何も町側のために言っているわけではないから。

西股委員長 ただ、やはり言っている本人は流れでさっと言っている部分というのもあるので。今、熊木さんの意見のなかでは、少人数のこの分科会を利用して、例えば一般質問をした後にどうだったかという話し合いというか、そういう場を持つことはいいのかなという話をしているのですが、そのような形でこれを継続しながら、新たなものを加えてやっていくということに対してはどうなんでしょうか。

側瀬議長 これは、一般質問に対してはいいさ。だけど当初の目的は議員間討議の議題としてやっているから、自分はふさわしくないと言っていただけの話なので。そういうふうに趣を変えられたからいいんじゃないのかというだけで、議員間討議にはふさわしくないと言っているだけの話だから。これはまた一般質問のやり方で、みんなで検討しあっていくのは一つの課題だから、いいんじゃないですか。そして今度は、議員間討議は予算とか町から出た項目でいくというんだから、それはそれで今度は自分としてはいいんじゃないのかなと思っているので。一般質問は、どれが良いとか悪いとかというのは、町が良い質問だったねというのは、自分としてはあまり良い質問とは言わないので。ただ、これは永遠のテーマだから仕方がないので。

西股委員長 今言われた部分について、問題がなければそのような形でこの今の班を継続しながら、とりあえず進めていくということではよろしいでしょうか。よろしければ9月の定例会終了後から、質問された部分についてはそのように分科会毎でやってくださいよという話です。

側瀬議長 これはみんなから意見を聞いたので、熊木さんの言われた二元制のことを考えた時のことはこちらから理事者のほうには言っておきますから。

熊木委員 ではもう一つ追加します。今、町からの申し入れのところで、執行方針に対する一般質問というのがあります。それで、そこが議会のというか、私のというか、その捉え方が町と違うのかもしれないんだけど、私はその執行方針についていちいち細かく、ここにこれが載っていないとかああだこうだというのが今回あったと思うんですよね。けども堂々と受ける側として、執行方針って一から十までたくさんあるでしょう。だから今のやり方だと、第一の子育ての何とかって、そこだけしか執行方針については質問できないような形で言われるでしょう。けども執行方針って、その全部をひっくるめて執行方針なわけですよね。そうしたらそのなかに飛び火してというか、第一のところでは子どものことを言っているけども、ひっくるめるとまちづくりに関して、ここにも載っていてここにも載っていて、それをひっくるめて町長としてはどうなのかという質問で聞いて当然だと思うんだけど、今はもうそうさせないような形の細かいものがあるでしょう。そこはやはり改善していくべきではないかなと思って、受ける側はもっと堂々と構えてやってほしいなと私は思います。

西股委員長 これはちょっと難しいと思うんですけれども、町が言っている部分もあるけども、議長のほうからもこれは執行方針と違うんじゃないのかというようなものもあったということで、議長からも多分何かで言ったと思うんです。これは

一般質問のなかの執行方針ではないんじゃないのかという話もしているので、一概に町がどうのこうのではないので。だから今度やるとすれば、あとは事務局としてこれが執行方針なのかどうなのかという整理をやってもらえるかということになると思うので。これは町もこう言ってはきているけども、捉え方として、議長のほうもこれは一般質問だろうと。執行方針とは違うというような言い方をしている質問もあったということで捉えていますので。

側瀬議長 だから、そういう相対的に聞く場合は、執行方針と言わなければいいだけの話で、通常の一般質問でいいので。そうしたら全部逃れられるから。執行方針になるから向こうもそうやって言うだけで。

西股委員長 だから、熊木さんのやつは執行方針だったかもしれないけども、ほかの人のやつは執行方針とちょっと違うんじゃないですかということです。

側瀬議長 執行方針に対する質問といたら、相当難しいから。もっと大ざっぱでいかなかったら、執行方針にはならないから。細部について質問するなら一般質問のほうがいいから。

西股委員長 議長がとりあえず10人全員で質問をやろうという話をしていたんだけど、そのなかで執行方針に捉われ過ぎたのかもしれないと思うので。だから一般質問でやっていってもいいんだというような意見は確かに言っているはずなので、だからあくまでも町がどうのこうのというのものもあるけども、議会としてもやはりこれは考えなければならないということだと思います。

側瀬議長 熊木さんとしては不満があるかもしれないけど、執行方針というのは代表質問みたいにして、どんとやったほうがいいので。そしてその中身のことは、普通の一般質問で攻めてくれたほうが、こんなことにはならないので。

西股委員長 まあ、来年の執行方針の時期というか、3月の定例会で質問のやり方を考えればいいだけの話であって、町からの意見だけの話ではないと思っているので。

側瀬議長 執行方針は首長の考え方でこうやって町を運営したいということを使うだけの話だから、ちょっとまた違うんだよね。いいようにしてほしいなと思ってるから言っているだけで、自分は好きなようにやればいいと思うからそのままやらせてだけで。

西股委員長 あとは線引きを議長がやるから、これは一般質問、これは執行方針だとか。

側瀬議長 執行方針のなかにも、やはり時期的に今やるべきではないのもあるでしょう。今やるべきものとやらなくてもいいものと、なかなか難しいので。今度は自分がチェックしてやったほうが、局長も楽になるので。

西股委員長 ということで、議長が仕分けするということで。今の執行方針の関係についてはちょっと変なことも言いましたけども、実際にはやはりそういう流れがあるということで理解していただきたいと思います。

側瀬議長 本当に簡単で、道議会でも何でも、執行方針に対する一般質問をやっているものだから、みんながやっているものは项目的に見てみたらすぐわかるので。そうしたら普通の一般質問はもう中身が濃いけど、執行方針はこんなものか

と。執行方針は本当にびっくりするようなものだから。それがいいかどうかというのはわからないけど。

西股委員長 とりあえず、全体を通したなかでみんないろんな意見を出しているんですけど、これについては何かないですか。

家塚委員 私は昨年議員になって、それまでは行政にいたので、やはり一般質問だとか、いろいろなやり取りは見てきたつもりなんですね。でもいざ今度は自分が中に入ってやると、なかなか思っていた時と違ってこういうものなんだなと。やはりそれなりの知識を持って一般質問に望むのですが、なかなか勉強不足な部分もあって、もう少し原課に行ってこういうことを聞いておけばよかったと後で思うことが多々あるんです。それで、今はなるべく原課に行って話を聞いて、こういうやり方があるだろうだとか、町長はこう考えているけど、もう少しこんな方法はどうか、自分なりに整理をして行くのですが、なかなかそれに対していい質問が来なかったりというのは、これはもう当然あって然りだと思っんです。ただ、やはりそういう繰り返しをしていくなかで、自分もレベルを上げていくということを最近になってようやく思って、もう少し勉強をしなければいけないなと思っではいるんです。それで、なかなか到達点が見えないというか、ここまでいけばいいかなという部分も思っではいるのですが、その到達点はそれぞれの人の考え方によって当然違ってくるので、そこをどう見極めて答弁を引き出すか、落としどころを探っていくかというところを今も勉強しています。いろんな議会を見ることについて先ほど議長からも話があったように、今はY o u T u b eでそれぞれの議会を見ることができるんですね。それで見てみると、こういう攻め方もあるだろうし、こういう問いかけもあるんだなと参考になる部分が多々あります。ですから、時間があれば私もそういうところを気にしながら見て次回の議会には臨もうと思っ、今回この整理したのは自分の反省も含めてという意味で、いい意見が出ているのかなあという感じはしています。

西股委員長 インターネットでいろんなデータは取れるようになっているので、私も何か一般質問するといったら、印刷する分だけでこのぐらいになる時もあるし。

側瀬議長 だけど惜しいんだよね。せっかく各課に行っているのはいいんだけど、中身によっては各課に行っ、それ以上質問したって仕方がないというものも、悪いけど聞いているとあるんだよね。各課に行っ聞いてたらもうそれでもういいでしょうって。だから聞いてきたんだったらそれに上積みしていかなかないと、質問が下手だなと思うものが多々あったので、そこがもったいないなと。せっかく各課に聞いたなら、原課で聞いたらこうやって言っていたんだけど、この数値からいっって本当にこうやって予算を使っていいのかというぐらいの質問をしてくれたらすごくいいんだけど。

西股委員長 まあ、徐々に皆さんのレベルも上がっていくと思いますので。

一応のところ、この段階で終結してよろしいでしょうか。まとめとしては、今言っった分科会で、皆さんのなかで協議していただくというか、点検していただくという形を組むということですので、ぜひやっていただきたいなというふうに思いま

す。

ここで10分程休憩いたします。

(午後 2時27分)

(午後 2時34分)

(3) その他

西股委員長 まだ10分経っていませんが、休憩を閉じ会議を再開いたします。

その他の1点目の、議会マニフェストの設定ということで、これについて議運の委員長さんからお願いします。

佐藤委員 議会マニフェストの設定ということで、これまで議会マニフェストについては議会運営委員会で協議してきました。そのなかで、どういう公約がいいかという話をした時に、それぞれが議員に出た時の皆さんの公約を見ながらやったんですけれども、やはり皆さん同じような形の公約も多いということで、議長の公約が全てを網羅していたんですね。それで議長の公約が理解しやすいということで話しあって、またさらにこれからその深掘りをしていかなければならないねということだったんですが、今後まちづくり特別委員会のなかでその原案をつくっていただいて、それをまた議運に戻すという形になりました。9月中にはしっかりと形として決めていきたいということです。

西股委員長 議運のほうから引き継いでまち特でやるということで、今検討の材料を出させていただいております。今回8月の議会だよりに載せようということだったんですが、ちょっと時間もないということなどでいろいろあったものですから、今回はパスさせていただいて11月号には載せられるような形にしていきたいということで今考えております。ということになってくると、8月、9月の間できちんとした枠組みを決めて、そしてそれに基づいてつくっていこうかなというように思っております。

それで、まずは8月末までの間で、例えばここに出ているこの名前ですとか、タイトルですとか、こういうものについては皆さんアイデアを出し合って、こういうふうにしたらいんだというものを出示していただければと思います。なければこのままいきます。それとここに5つの枠組みがあるのですが、これも委員会ごとにやってもいいだろうし、それとも前に出示していただいている議長の公約から抜粋したものをここに掲載するという形もありかなというように思いますので、とりあえずのところ、8月までには皆さんのなかで考えているマニフェストを出示していただきたいなと思っています。そしてそれを持って9月までには形にして、それを議運のほうに送るということでやっていきたいなというように思うのですが、今ちょっと急ぎ足で話したので、これについてどう思うか意見があれば言ってください。

佐藤委員 つくっていただいたこの項目は5項目なんですけれども、議運のなかでは6項目あったんですね。みんなが主役のまちづくりというのがあったのですが、これは入れなくてもいいんでしょうか。

西股委員長 それは上にあります。みんなが主役ですというのが。

佐藤委員 枠はないので。

西股委員長 だからこれはあくまでも原案でやったので、6つにするなら6つに

すればいいんだし、だからそれは自由に考えていってくださいということなんです。

側瀬議長 何を言ったって、みんなが主役がなかったら一番だめだから。だからこの項目は後からでもいいと思うんだよね。町民が何をやるんだと言う時に、ぱっとこのくらいのことと言えるように。そして全部書いてしまったら大変だから。

西股委員長 この地域の特性を生かしたまちづくりを推進しますとか、こういう言葉も自分たちで考えてもいいんだし、例えば実行力と責任というのが要らないなと思ったら外してもいいし、こちらを大きくしろと言えば大きくするし、何とでもなるんです。そんなに難しいことは言っていないと思います。

側瀬議長 これは、高齢者からしたらマニフェストというのが何かわからないから、括弧書きで議会提言とか、そういう言葉を入れたほうがいいかなと思ってはいたんだけど。

西股委員長 ここの所は括弧してマニフェストとすればいいだけの話なので。これについて、何か質問はありますか。(なしの声)

8月末までに出してくださいということなんです、実際には20日くらいまでには事務局に全部メールで送ってください。

側瀬議長 逆に言ったらもう6つなら6つにしてしまっ、そして細項目で、自分だったら西団地とか言っているけど、ああいう要らない部分を取ってしまったら、もう少し集約できるから。そしてもう表面に出すものはこの大項目だけで、誰かに聞かれた時にはその詳細はこういうふうに持っているんだって。何をやるんだと聞かれたら、これとこれだって話せるようにしておけばいいから。そういうふうにやっていったほうがいいので。全部書いてしまうともものすごく重くなるから、あまりそういうふうにはしたくないなと思っているので。それで、年度が変わる時にはまた生かしていくものと、新たに入れていくもの、外していくものというようにやっていったらいいのかなと思っているので。そうやっていけば、意外に簡単なので。

西股委員長 ということで、皆さん20日ぐらいまでにいろいろ原案を出してください。何もなければ次に移ってよろしいですか。(はいの声)

それではその他の2番目で、決算審査特別委員会に向けた事務事業評価についてでございます。これについては副委員長のほうから説明があります。

家塚委員 皆さんの御手元に、議会による事務事業評価というものが配られていると思います。これは昨年の暮れだと思いましたが、ペーパーは皆さんの御手元にいっております。これは何かというと、現在役場の事務事業が130前後あります。それで、役場は役場でこれとは少し違うシートですけど、事務事業評価をして、第三者委員会に外部評価をかけてやっているんですね。それで、なぜこれやるかという、今回予算特別委員会もそうだったのですが、一部の議員で話を進めた経緯もあります。それをやることによって、この事業はどういう部分が不足しているのか、もっと予算がこうあるべきだということも理解をしてきます。最終的には課題だとかも見えてきますので、本来であれば議会のほうも、役場の今行っている事務事業評価を議会なりに評価をするのがいいのかなと。それで、今回は9

月に決算審査特別委員会がありますが、それに向けてあまり難しくしないような形でやろうと思っています。記入方法などについては、今回の決特が9月の下旬になりますが、決算書が出てきた段階でまた皆さんと一緒にどういう形でやっていくかというのを勉強させてほしいなということで、今日は説明だけに留めておきますが、来年には予算も入ってきますので、それぞれやっていくことによって、この事業はどのような仕組みで進んでいるのかということのも理解もできますので、ぜひやったほうがいいかなということで今日はお示しさせていただきました。以上です。

西股委員長 個人で全項目やるということなので、それは自分で抜粋しながらでもいいので、そういうことで進めていきたいなということです。これについて何か御質問等ありますか。

(暫時休憩)

西股委員長 今言われた評価の関係については進めていきたいなというふうに思っているわけですが、よろしいですか。9月に入ってからまた講習会をするということ。

側瀬議長 言っている部分で、もし議会議員に見せてもいいようなものがあれば見せてもらいながら、それをまた参考にさせてもらうので。

西股委員長 では、今の関係はそれで進めさせていただきます。

なければその他のほうに移りますが、家塚委員のほうから皆様に若干の時間お話しさせていただきたいということです。

家塚委員 情報共有ということでお話しさせていただくのですが、議員のなり手不足の関係で、全国町村議会議長会が報告書を出したりして今進めているんですね。そこのホームページを見ましたら、ちょっと印刷すると字が小さくて見にくいのですが、地方議会が進める主権者教育事例集ということで、各都道府県、それと市町村で、全国でやっている所があるんです。それで、主に議員が学校に行って出前講座をやったりだとか、子どもが議会に来て傍聴したりだとか、まあ子ども議会ですね。そういう部分の事例集が出ていたので、先ほど熊木さんから総務委員会の報告で子ども議会の関係の話があったのですが、参考に見ていただければと思って御紹介をさせていただきます。あとはこれも全国町村議会議長会から、議員のなり手不足対策及び議会への多様な人材の参画に関する重点要望というのが議決になって、国のほうに要望を出しています。そのなかにも、いろいろと今のなり手不足の関係が出ていて、これもホームページにアップされていますので、あわせて見ていただければ、今うちのほうでもいろいろ協議している部分の参考になるかなと思います。ですから、皆さん既にいろいろ見ているかなと思うのですが、今一度議長会のホームページを見ていただければ、いろんな参考になる案件が出ていますので御紹介させていただきました。以上です。

西股委員長 ということでございます。もしよければ、タイトルだけメールで送ってあげてください。

側瀬議長 事務局にやってもらえば。

西股委員長 ということでお願いします。

次に、各委員会の今後のスケジュールをお願いいたします。

熊木委員 総務常任委員会の今後のスケジュールなんですけれども、町立病院との懇談と保健福祉課との懇談を今後日程調整していくということです。それから空き地の雑草調査については7月24日の午後に、正副委員長と住民課、議会事務局で実施しました。次回の委員会のなかで報告と、あとは住民課との懇談をしようと思っています。それから、地域防災についても委員会のなかで話をしています。それで、現在やっているのが西町町内会と緑町町内会ということで、西町町内会が9月18日の午後1時から、カフェサロンの時に出前講座に来ていただいて学習するというので、これは今西町の役員会のほうにかけてもらって、総務委員会として参加していきたいということで要望を出しています。それから緑町町内会については11月に開催予定だということで、これも日程を聞いて、参加できれば参加していきたいというように考えています。それからZ o o mによる委員会の開催ということで前回議題に上がったんですけれども、できるだけ早く実施したいということで、ちょっとまだ日程を決めてはいないんですけれども、いろいろお盆休みに入ったりするので日程を調整しながら考えていきたいと思っています。以上です。

西股委員長 それでは産業経済常任委員会お願いします。

石川委員 産業経済常任委員会としましては、先ほどもお話ししましたが今月は委員会を開催しなかったのので、来月の日にちを決めさせていただきました。8月8日の午前9時半から、夕張太西団地の請願の関係で、今度は町側との懇談ということで予定をしております。町側からは理事者をはじめ4名の方々に来ていただきまして、今回の請願に関しましていろいろ質問させていただきたいというように思っております。傍聴される方もおられると思いますけれども、とりあえずその日程と、場所についてもここと同じ部屋ということは決定ですので、一応覚えていてください。それからその後、とりあえず私としましてはお盆を挟んだ次の週の火曜日あたりで、今度は夕張太西団地についての請願についてある程度結論を出していくような会合をしていきたいというように思っております。それに関しまして、産経の委員の方にお伝えしたいことがございますので、本日この後に少し残っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

西股委員長 次に、議会運営委員会お願いします。

佐藤委員 議会運営委員会は、先ほど説明しましたように議員としゃべり場の具体的な内容の協議を8月に行いたいと思っております。まだ皆さんの予定は聞いていないんですけれども、一応希望としては20日の昼からにしたいと思っていますので、後ほど議運の皆様のほうに日程をお聞きしたいと思っております。

西股委員長 それでは広報特別委員会お願いします。

細川委員 広報特別委員会の今後のスケジュールなんですけれども、次は8月のお盆過ぎに、まだ日にちは決まっていないんですけれども、町民アンケートに関する会合を開きたいと思っています。そこで内容をほぼ決めたいというように考えております。それから、正式に決まっているのは10月7日に広報特別委員会を開いて、11月号の議会だよりの校正等に入るということで考えています。最終校正は10月17日ぐらいになるのではないかなと思うんですけれども、各委員の皆さんに

おかれましては、議会だよりに掲載の内容について提出期限の連絡が事務局からあると思いますので、御協力をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

西股委員長 私の方からは、次回のまち特を8月28日か29日のいずれかで開きたいと思っています。30日が長幌で、29日が石東の関係があるので、その間で開くということをお願いいたします。

あとはその他で、何か連絡事項はありますか。(なしの声)

なければこれで終了させていただきます。

お疲れさまでした。

(午後 3時04分 終了)